

農協

1 北海道（2農協）

〔融資推進・審査体制〕

〔A農協〕

法人経営は肉牛、畑作が殆どを占める。法人数は昨年より数件増えたが、特に目立った動きはない。組合員が減少傾向にあり、離農した農地を借りる等で規模は拡大する方向ではあるが、法人化も節税対策でやっているところも多く、規模拡大するまでに至っていない者が多い。

法人の事業の多角化は、当地ではあまり見られない。加工分野まで事業を起こす人はいない。

〔B農協〕

品目は水稲、畑作が中心。

〔審査〕

〔A農協〕

- 信用格付は、検討しているが、まだやっていない。法人、個人と審査に差はない。法人化すれば決算書等が出来ることは、特に対外的には大きい材料だ。ただ、組合員であることが重要で、2~3年赤字であっても融資はする。経営が悪くなる場合などは、現金等出納を制限する。

〔B農協〕

- 融資において、法人・個人の区別は行っていない。

〔融資条件〕

〔設備資金〕

〔B農協〕

- リスク別の金利設定は行っていない。金利はほとんどが変動金利。金利が1%程度安いからといって、直ちに経営収支が悪くなるというわけでもない。それよりは、技術力が大きく影響する。

〔運転資金〕

〔A農協〕

- 5年と長いのは負債整理的な側面があるからだ。クミカン（1年程度の運転資金）で出来なかった運転資金をカバーしている。

〔債権保全措置〕

〔A農協〕

- 法人の場合は、役員全員の保証を必要とする。

〔B農協〕

- クミカンが「黒」であれば、昔から無担保の貸付が行われている。

担保保全は、当地域は道内の他の地域に比べもともと農地単価が高く設定されてきたが、農地単価は、毎年下がり、担保不足の場合もある。回収に懸念があるが、追加担保を取ることは行っていない。

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

〔B農協〕

- 組合員は制度資金を借入したいが、審査に時間がかかりすぎる。

2 東北（対象：岩手県、秋田県、山形県 3農協）

〔融資推進・審査体制〕

〔山形〕

基本的には、金融担当者が、事務処理を行う。

管内は、稲作が7割程度、米価の低迷の影響が強い。施設園芸は、重油が高騰し経費増が経営を圧迫している。農協出資法人が現在20法人ある。組織化を進めている。

稲作は、高齢化、後継者難で、規模拡大指向は強くない。肉用牛農家は、個人が多いが、投資が必要なため、増頭意欲はそれほど高くない。

集落営農は、なかなか進まない。担い手は、個人で規模拡大したい意向が強いが、既存の農業生産法人に田畑が集約され易い。

系統外の農業法人には、営業していない。

〔岩手〕

農協の10支所それぞれに担当者が2名いる。来年度は、6支所に統合される予定。

基本的には、金融担当者が、事務処理を行う。

管内は、稲作が7割程度、あとは大規模養豚農家が7,8戸、肉用牛農家が若干。

稲作は、経営者が60~70代が多く、農家数も減っているし、投資意欲も高くなく、農業残高は減少傾向。肉用牛農家は、後継者もいて比較的好調だが、増頭できる農家は少ない。

集落営農は、全体的には順調。一部感情的にまとまらない地区もある

〔秋田〕

1戸あたりの圃場の広さは、離農者がいることもあり、15ha~16.5haと拡大している。

農家の半分はすでに後継者が継いでいる。設備投資は減少。以前は、若干過剰投資気味だった。

〔審査〕

信用格付けは、まだやっていない。〔秋田〕

手法が、まだ明確になっていない。統一的に対応する必要がある。〔岩手〕

〔融資条件〕

〔設備資金〕

大型投資は、制度資金を利用。プロパー融資は、トラクター、コンバイン等単品融資が多い。農機具中心なので、償還は7年程度。組合員によって金利に差別は設けていない。

〔山形〕〔岩手〕

制度資金は、100%協会保証がついているが、プロパー資金で基金協会保証が付いているのは、2割程度。そのため、根抵当が重要なものとなっている。〔秋田〕

〔運転資金〕

稲作の農業法人は運転資金に、スーパーS資金を利用している。限度額8,000万円近く借りている法人もいる。期間は1年。

金額は、原則担保見合い。根抵当権を取る場合が多い。保証は法人役員のみ。〔山形〕

稲作農家が多いので、余り多額の運転資金は必要ではないので営農貸越で対応。金額が多くなれば、スーパーS資金など制度資金を利用。〔岩手〕

長期運転資金が10年と長い。負債整理も含めた経営資金も含まれているため。〔秋田〕

〔融資手法〕

(1) 農業者向け資金やスコアリング融資

スコアリング該当なし

(2) ABL

ABLではないが、農協では、預託牛制度をやっている。個別農家について極度額を決め(2,000~3,000万円)、当座貸越契約で、牛購入代金の融資を行っている。〔山形〕

ABLは、検討している。肉用牛農家の増頭の借入れ相談について、農協単独ではノウハウがないので、農林中金に相談して進めている最中である。〔岩手〕

〔債権保全措置〕

担保・保証は取る。当座貸越は、500万円が限度で、無担保。〔山形〕

原則は、担保主義。金額的に少なくとも担保はきちんと取る。無担保融資は、無担保営農ローン限度額300万円だが、農業信用基金協会の保証をつける。多額の場合は、第三者保証を取る。〔岩手〕

〔農業法人への要望〕

農協を頼る組合員が多いが、農協が取れないリスクがある。農協は、経営を見て明確に貸せないと言う必要がある。反対に優良な農業者は、金利差を付けるとか、無担保で貸すという差別化も必要だろう。そこを農業法人にも理解してもらう必要がある。〔岩手〕

農業法人といっても、1戸1法人が多く実態は個人経営。子供の教育費がかかる時期と規模拡大しようとする時期が重なり、資金ショートが発生する。家計と経営の分離が必要である。〔岩手〕

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

制度資金の負債整理資金は使いにくい。農家の借入れは、営農資金と生活資金の区別がなく、借換の調整が難しい。生活資金までやらないと根本的な債権整理にならない。また、審査手続きの簡素化を図って欲しい。書類が多すぎる。〔山形〕

制度資金は、月1回しか協議会が開かれず、機動性にかける。また、事前着工など使い勝手が悪い。〔岩手〕

〔その他〕

農協としては、農家に対して差別化しないと、優良農家は、地銀や信用金庫、ファイナンス会社で借りてしまう。〔岩手〕

3 関東(対象：栃木県、群馬県、千葉県 3農協)

〔融資推進・審査体制〕

〔群馬〕

農協の20支所それぞれに担当がいる。H15年に農協合併したが、支所は余り統合していない。金融担当者が、事務処理を行う。

融資推進は、営農部門と連携してやっている。組合員以外の農業法人への営業は、農協の課題。営農の技術などは農業法人の方が上回っており、なかなか相手にしてくれない。

農業法人数が減少しているわけではないが、投資意欲が減退しており、融資残高も減少している。管内は、酪農、肉用牛、養豚の畜産農家が多いが、肉用牛については、淘汰され現在は規模がそれほど大きくない農家が多い。全国的に、素牛導入で規模拡大指向が強いようだが、当農協では、そのような資金需要はない。

集落営農は、順調に進んでいるが、融資に直結するかどうかはわからない。

〔栃木〕

管轄は全県。取扱いは牛 30、豚 15 の比率、販売も含めると 7 割が畜産。

農家の意欲はある。徐々に拡大してきている。ここ 10 年で経営が厳しいところは淘汰されてきている。

開拓農協としての貯金業務は H14 年にやめたため、現在農林中金から原資を受け、主に畜産の素畜購入代の近代化資金融資を行っている。

〔審査〕

三期連続の決算書をもらう。大型の投資の場合は、農業法人が収支計画等を作成し、農協担当者が、内容をチェックする。制度資金の経営改善計画のような詳細なものではないが、収支計画等の様式を農協で持っている。信用格付は、まだやっていない。農家の経営技術が高ければ、決算の内容も良くなると考えている。〔群馬〕

審査面では個人、法人の差は無い。〔栃木〕

決算書、確定申告書の内容を見た上で判断している。信用格付、スコアリングは行っていない。〔千葉〕

〔融資条件〕

〔設備資金〕

農協のスタンスとしては、農家にとって有利な近代化資金、L 資金を優先し、枠がいっぱいになったとか、時間的に余裕がない場合にプロパーを利用してもらう。

耐用年数が、基準となる。キャッシュフローを考慮して、短い償還年数を設定しても、うまくいかなければ延長の条件変更をすることになるが難しい。初めから耐用年数を基準に設定して、経営が順調に行けば繰上げ償還すればよい。〔群馬〕

金利は長プラ基準が多い。相手方により金利の段階化を行っている。〔千葉〕

〔運転資金〕

経営が順調な農業法人であれば、相談の都度、融資対応する。延滞農家（購買代金の未収先含む）への運転資金の対応が難しい。〔群馬〕

独自のプロパー資金は無い。近代化資金で対応。不動産担保で足りない場合は、動産担保として家畜をとる。素牛導入、餌で担保（動産担保）を取っている。〔栃木〕

〔融資手法〕

(1) 農業者向け資金やスコアリング融資

スコアリング該当なし

県の地銀や第二地銀は、農業信用基金協会（中小企業向け保証）と連携して、カードローン方式の限度 2,000 万円程度の無担保融資をやっている。そのようなことが農協でもできないか検討に値する。〔群馬〕

(2) ABL

ABL は検討している。当農協では、購買代金の未収先などの延滞先について、不動産担保の担保余力が見込めない場合は、動産や売掛金で保全して、回収できないかということを検討している。新規の融資に ABL を行うことまでは考えていない。〔群馬〕

5 年ぐらい前から牛等を担保としてとっている。

担保とした場合に、豚舎、牛舎の入口と中ほどに張り紙で掲示。子牛は 10 頭で 500 万円。

平均して 300～400 頭になると、億単位になる。それに見合う不動産は無い。

常に評価と販売額のバランスの取れていない。牛の場合は、出荷まで 2 年半程度かかるが、1 頭で 20～30 万円マイナスになることもあった。マイナス 30～40 万円になることが続き、深刻化した。在庫の確認は毎月行っている。一頭一頭数えるわけにはいかないが、在庫証明を取っている。出荷明細、購入明細はすぐ把握できる。〔栃木〕

〔債権保全措置〕

原則は、融資対象物件で充足しなければ他の不動産担保を取るし、保証人をとらざるを得ない。原則を外れることはあまりない。〔群馬〕

農協融資の 7 割が、農業信用基金協会の保証付。同協会は、明文化はされていないが、1,000 万円以上の融資であれば担保を取っている。農業法人の場合は、新規の借入は殆どなく、同協会に提供している担保物権の余力内で融資を受けている状態。〔群馬〕

プロパー資金は原則、農業信用基金協会保証。〔千葉〕

〔農業法人への要望〕

投資する以前に前提として、経営者が、経営を数字で理解し、投資と収益のバランスを見極めることが重要だと思う。法人が大きくなるほど、農協にとってリスクが大きくなる。〔群馬〕

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

制度資金として、負債整理資金の充実を図って欲しい。飼料代等の延滞先がかなり多い。〔群馬〕

〔その他〕

ファイナンス会社からの融資を実際に借り入れている組合員は多い。地銀、都銀は金利が安く、優良農家は取引を始めている。〔栃木〕

4 甲信越・北陸（対象：長野県、新潟県、富山県 3 農協）

〔融資推進・審査体制〕

〔新潟〕

農協の支所を 13 から 7 支所に統合しようとしている。それぞれに金融担当者いる。営農センターは別途 9 ヶ所設置。融資審査は、基本的には、金融担当者のみが、事務処理を行う。管内は、稲作が 7 割程度、消費地が近いので、野菜、施設園芸が少し。

稲作は、農家数も減って規模拡大指向は強くない。

投資意欲も高くなく、残高のあるのは近代化資金、スーパーL 資金とも数件。プロパーは、個人のコンバイン、トラクターが中心。生産組合の共同利用で農機具ローン利用も若干ある。プロパーの場合は、農業信用基金協会保証が原則。

〔富山〕

基本的には、金融担当者と営農担当者が連携して、事務処理を行う。

管内は、稲作が 9 割程度占める。稲作 + 転作（大豆、大麦）の類型が多い。畜産は、養鶏と肉用牛が少数。

集落営農の組織率は高いが、米価低迷の影響で、規模拡大指向は強くない。

40～50ha の大規模稲作農家では、ここ 2,3 年乾燥貯蔵施設（3,000～4,000 万円）を導入して、年間販売する法人が増えてきた。

〔長野〕

融資は果樹、鶏卵、養豚が多い。

本所での審査は、4人だが営農部門は実質一人（制度資金担当）

融資の申し込みは、支所の審査担当と営農指導員が対応し、本所の審査課にあげる。普及センターとタイアップして行う。

〔審査〕

信用格付けはまだやっていない。収益性を見通しを重視する。〔新潟〕

資料は決算書では一期分と、今後の見通しが必要。融資に関し、営農別に平均的な手引書を出している。

審査の材料は地域と品目、県内の市場を見るうえで融資が過大にならないような配慮も必要。

〔長野〕

〔融資条件〕

〔設備資金〕

近代化資金やプロパー融資は、トラクター、コンバイン等単品融資が多い。長プラ基準で、系統利用の程度や認定農業者ならば、金利を低く設定している。スーパーL資金は、農林公庫直貸のみ。

プロパー資金では最長20年で融資した事例はある。個別判断で決める。

農林中金が、融資商品を開発しているが、始めたばかりであり普及はこれから。〔富山〕

プロパー融資は、トラクター、コンバイン等単品融資が多い。組合員によって金利差を設けていない。

大型投資は、制度資金を利用。プロパーは、農機具中心なので、せいぜい7年。〔新潟〕

金利は短プラ、長プラの金利が基準。

耐用年数に見合った融資期間とし、年齢制限は76歳まで。〔長野〕

〔運転資金〕

営農貸越利用が殆ど。別途運転資金が必要な場合は、個別判断になる。〔新潟〕〔富山〕

運転資金は当座貸越。運転資金は、マイナスが出る分について、資金繰表を作り検討。500万円を超えることはあまりない。

果樹は災害がなければ大丈夫だが、野菜はかなり年によって変動が出る。農家支援のための資金も出す。〔長野〕

〔融資手法〕

- (1) 農業者向け資金やスコアリング融資

該当なし

- (2) ABL

動産担保はやっていないが預託制度はやっている。〔長野〕

〔債権保全措置〕

農業信用基金協会保証が原則。同協会保証は、不動産の提供すれば保証料が安くなる制度があるが、利用されていない。〔富山〕

担保・保証は取る。無担保・無保証の融資実績はない。〔新潟〕

農業信用基金協会保証は法人個人の3~4割程度にとどまる。個人は配偶者、後継者の保証。

〔長野〕

〔農業法人への要望〕

多角化、規模拡大をしたい場合、現状の収支を踏まえ、投資をして収益があがるか返済が可能かなど十分検討してほしい。〔長野〕

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

制度資金の条件が厳しすぎる。トラクターの面積要件など効率的に農作業を行おうとすると複数台必要であり、実態に合わない。〔長野〕〔富山〕

制度資金の手続きの簡素化を図って欲しい。手続きが複雑で書類のやり取りだけで時間がかかる。〔新潟〕

5 東海・近畿（対象：愛知県、三重県、滋賀県、奈良県 4農協）

〔融資推進・審査体制〕

〔三重〕

9支店、支店の下に2~3支所ある。審査は支店から本店、金融課担当、主任、課長、審査課意見、部長、担当理事の決裁ルート。

金融部門と営農部門（各支店1名）は融資相談、資金計画作成、融資推進活動の全てにわたって連携。営業は日常情報提供、農機センターが購入情報提供している。

〔滋賀〕

H10年に合併、16支所を13支所に統合した。支所の金融担当者は、窓口、共済を除いて3~4名程度。

融資相談があった場合に対応する。積極的な営業はしていない。

基本的には、経営改善計画を作成する場合は営農部門と連携して進めるが、その他の場合は金融担当者が、事務処理を行う。

管内は、稲作が7割を占める。他は、畑作、施設野菜。肉用牛の組合員は一戸のみ。

農業法人は、稲作で15,16法人ある。任意組合は、130余ある。

〔奈良〕

審査担当者11名（制度資金2名、住宅・プロパー9名、兼務で二次審査8名）

本店、6統括支店、100程度の支店、統括支店に支店長と常務理事。

金融部門と営農指導部門の連携は、本店段階では融資相談、資金計画、営農活動の全てで連携が弱い、支店段階では連携ある。本店段階に担い手金融リーダー1名がいる。

集落営農支援センターから法人化情報入手、集落営農支援は重点対応。

H18年度の年間制度資金扱いは、スーパーL資金3件、近代化資金10件程度、改良資金数件。

2種兼業農家が多く品目横断施策等による施策の重点化で制度資金対象外の者が残る。

〔愛知〕

融資審査課6人、債権管理課4人、計10人体制。本部を減らして現場を増やす。

〔審査〕

今年から農協独自で開発した信用格付システムを入れた。対象は法人のみ。〔愛知〕

信用格付は、実施していない。〔滋賀〕〔三重〕〔奈良〕

投資計画の収支見通し、借入金累計と返済余力を特に重視。返済余力もその法人をトータルで見たもの、例えば役員賞与等も返済余力とした体力を考慮する。購買、販売、預金等の取引実績も評価の対象。〔三重〕

経営実績、財務内容、事業計画見通しで審査。担保評価、収益見通しで貸付額を査定するケースもあるが、その際取引実績は考慮する。〔奈良〕

〔融資条件〕

〔設備資金〕

設備資金は長プラを基準、ハウス融資は基礎工事に金がかかることから10年超融資となる。償還期間は耐用年数が一応の上限。キャッシュフローを勘案し1~2年の余裕を持たせる場合もある。〔三重〕

個人向け近代化資金がなくなったので、設備資金は、スーパーL資金を利用するか、農協のアグリマイティー資金を利用している。

大規模農業法人は、リース契約を活用しているところも多い。

品目横断的政策が実施されることから、集落営農の機械購入などの需要はあるだろうが、個人の資金需要は止まってしまわないか。〔滋賀〕

農業融資はアグリマイティー資金が中心。期間は耐用年数が基準。原則10年、最長20年以内。〔奈良〕

〔運転資金〕

認定農業者はスーパーS。その他、当座貸越500万円、農業信用基金協会保証で無担保融資100万円利用もある。〔三重〕

スーパーS資金を利用している法人がある。農協は相談があれば、金額を含め検討する。

品目横断的対策では、交付金の入金時期が遅れる場合は、運転資金の借入れ相談が多くなるのではないか。〔滋賀〕

長期運転資金の期間は10年くらい。スーパーS利用もある。〔奈良〕

〔融資手法〕

(1) 農業者向け資金やスコアリング融資

農業者向けスコアリング融資はない。公庫との連携で公庫のスコアリングが入っているが利用していない。

車ローンはパソコンに基本項目を入力、数日で融資の可否を行う。農業関係でこのような形が可能か、短期間の事務処理に対応する体制が内部として課題になる。〔三重〕

スコアリング融資はない。農林公庫のスコアリングは、入力項目多く利用しにくいとの意見があり、利用していない。アグリマイティー資金で対応できるかまず検討。〔奈良〕

(2) ABL

稲作が中心であり、今広まっている家畜を利用したABLはやっていない。〔滋賀〕

製茶工場の製茶ラインを譲渡担保としたことがある。畜産の農業動産担保融資は管理面が難しい。現状では活用しない。〔奈良〕

〔債権保全措置〕

無担保、無保証の融資はない。無担保融資の限度2,000万円は、農業信用基金協会保証が原則で、同協会が担保を徴する場合もある。

融資対象物件に加えて、不動産担保充足に関係なく保証人、同協会保証が原則である。〔三重〕

無担保・無保証融資は、規定上あるが、限度額が小さくなってしまっているので利用されていない。

稲作法人では、スーパーL資金の無担保・無保証枠を使ってコンバインなどの導入をしているところもある。〔滋賀〕

無担保、無保証の融資はない。農業信用基金協会保証が原則。

融資対象施設で不足の場合に他の担保を徴求。担保評価が十分の場合は保証人なしもあり。

〔奈良〕

農業信用基金協会保証は7～8割。同協会保証が取れない場合は、プロパー資金のアグリサポート・ローンの保証なしで対応。担保不足であっても、審査委員会を開いて、どの程度足りないかを審査をして、金額を決める。〔愛知〕

〔農業法人への要望〕

法人は正確な決算書の作成をしてほしい。〔三重〕

一戸一法人が多く、その中には家計（生活資金）との分離が不十分な法人もある。〔滋賀〕

〔農業法人への支援体制〕

法人設立後は赤字決算多いが、個人経営のときの実績を評価して金融や営農面で支援している。〔三重〕

融資先から法人化したいとの相談を受け付けなど。〔奈良〕

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

海岸線の水田は稲作以外に作目が無い。このため米の生産調整に参加できず認定農業者にならないため、今後は政策的支援から外れる。救済策がなかなか見つからない状況。〔三重〕

製茶機械を譲渡担保として徴しているが、このような農業動産担保融資について、これらを最終段階で処分をする際の機関があればよい。〔三重〕

制度資金は、1ヵ月半以内に結論を出すということだが、それでも審査期間が長い。〔滋賀〕

6 中国・四国（対象：島根県、山口県、愛媛県 4農協）

〔融資推進・審査体制〕

〔山口〕

H8年に合併、支所の統合はしていない。支所の金融担当者は、窓口、共済を除いて3～4名程度。営農センターは、3ヶ所に集約した。

基本的には、経営改善計画を作成する場合も含めて金融担当者が、事務処理を行う。

管内は、稲作が8割を占める。果樹は、りんご、なし。肉用牛はブランド化を進めているが、農家数は多くはない。和牛100頭規模が数件ある。

品目横断的政策が実施されることから、支援対象農家向けに、県中央会と協力し、プロパーの設備資金、運転資金を創設した。

〔愛媛〕

H11年に合併、現在25支所あるが、今後10支所に統合するという計画がある。支所の金融担当者は、窓口、共済を除いて3～4名。

基本的には、経営改善計画を作成する場合を除いて金融担当者が、事務処理を行う。

管内は、稲作は殆どない。養豚7、肉用牛2、その他1（果樹、施設園芸など）。

養豚は、拡大意欲有り。農協で、預託牛、預託豚制度で拡大の際の支援をしている。積極的な営業はしていない。

4.5年前に、養豚団地に入っている5戸の農家が、経営難・後継者難のため、負債整理をして農協が出資して1法人に集約した。来年も集落営農に農協出資する予定。

〔島根〕

本店審査課は課長を含め3人。支店審査案件の二次審査をやっている。管理課は3人。互いに連携するときは、経営が悪化したときだけ。負債整理的なことを連携して出来ればよいと思う。

今度、地銀出身者が当JAの常務になった。

〔審査〕

信用格付は、まだやっていない。〔愛媛〕〔山口〕〔島根〕

法人を新たに立ち上げた先に対しては、事業計画、法人までに何をやってきたか等を見て、人および投資の合理性の判断をする。〔島根〕

〔融資条件〕

〔設備資金〕

アグリマイティー資金で対応。〔島根〕

設備資金は、制度資金を優先して検討する。〔山口〕

品目横断的政策が実施されることから、対象農家に対して、県中央会の利子助成により5年間の限定で近代化より低利の資金の提供をH18年8月から始めた（「担い手育成対策資金」）。最長20年以内で限度額は定めていない。担保は、不動産、連帯保証人2名以上、農業信用基金協会保証から選ぶことが可能。同じく5年間の限定で、短期資金として「担い手サポート資金」の提供を始めた。〔山口〕

設備資金は、スーパーL資金、近代化資金、プロパー資金の順に検討する。耐用年数が基準となる。〔愛媛〕

〔運転資金〕

運転資金は、多くて数百万円。〔島根〕

「担い手サポート資金」を創設。品目横断的対策の支援対象農業法人に対して、無担保・農業信用基金協会保証で、限度額は販売見込み額の50%以内（上限1,000万円）を無利子で1年間貸し出す制度。〔山口〕

運転資金は、不動産担保が主。畜産農家は、根抵当でその枠内で対応している場合が多い。〔愛媛〕

〔融資手法〕

(1) 農業者向け資金やスコアリング融資

該当なし

(2) ABL

ABLはやっていない。経済事業として預託牛制度を行っている。譲渡担保方式で、各農家毎に極度額を定めてやっている。〔山口〕

豚を担保に融資している事例がある。養豚農家が、運転資金不足の時に、不動産担保がなく無担保で融資するわけにも行かないので、豚を担保に取っている。登記はしていない。四半期ごとに棚卸の体重、飼料代等考慮し、掛け目8割で評価している。H14,15年頃より、査定で何も担保を取らずに融資することは問題であることから始めた。〔愛媛〕

〔債権保全措置〕

「担い手サポート資金」は、無担保だが、農業信用基金協会保証が必要。農協プロパーでは、無担保・無保証は難しい。同協会保証が原則。〔山口〕

農業信用基金協会保証が原則。〔愛媛〕

プロパー資金で対応する場合は、融対物件に限らずその他も担保の対象とする。〔島根〕

〔農業法人への要望〕

一戸一法人の場合は、家計との分離が不十分。経営責任を意識して、しっかり分離して経理してほしい。〔山口〕

特になし。農業法人は、経理関係はしっかりしている。担当役員や税理士もいるので、農協としては、個人の経営指導が9割を占める。〔愛媛〕

〔農業法人への支援体制〕

法人の立ち上げを支援。市役所に出向している2名の職員が法人化を進めている。〔島根〕

経営が芳しくない複数の養豚農家を1法人にして、農協が出資するなど、経営再建支援。〔愛媛〕

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

制度資金は、時間がかかりすぎる。〔愛媛〕

7 九州（対象：佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県 4農協）

〔融資推進・審査体制〕

〔長崎〕

H12年に合併、H14年に25支所を17支所に統合した。今のところ統合の計画はない。営農センターは3ヶ所に集約済み。支所の金融担当者は、5名程度。他に窓口、共済担当者がある。金融と営農が連携し、農家の訪問活動を行っている。

管内は、畑作（野菜）が中心。あとは、稲作、肉用牛（個人経営）。

〔宮崎〕

農業法人は、畜産に多い。規模拡大指向農家と後継者がいる農家が法人化している。普及センターが、法人化を支援。融資残高が増えているのは、資金が大規模農家にシフトしているため。

〔鹿児島〕

H17年に合併、今後隣接する2農協と合併する構想がある。30店舗あったが、現在13店舗。離島の店舗があるので、これ以上統合するのは難しい。融資担当1名、窓口2名、共済1名が平均的。

購買未収金などが残っている農家も多く、積極的な営業はしていない。

管内は、肉用牛5割を占めるが、個人農家が大半で高齢化している。繁殖農家は、子牛の価格が高いので、法人化して規模拡大する農家もあるが、肥育農家は、BSEのダメージが大きく、まだ畜特資金などの負債残高が多くて投資意欲は低い。

他には、酪農、養豚、養鶏はわずか。果樹、茶、ごぼうなど。

〔審査〕

信用格付は、まだやっていない。〔佐賀〕〔長崎〕〔鹿児島〕

法人化して間もない法人は、それまでの個人の実績を重視する。〔宮崎〕

〔融資条件〕

〔設備資金〕

制度資金は、トラクターなど農機具の更新で小口が若干ある程度。近代化資金は要件に合致しない者は、農協資金を利用する。その場合は、農業信用基金協会の500万円の枠を利用すれ

ば、無担保。耐用年数が基準となるが、10年以上は殆どない。〔長崎〕

設備資金は、主に近代化資金を利用。スーパーL資金など大型の投資は余りない。

プロパー資金として、JAバンク鹿児島で県的全農協統一のアグリメイク資金を作った。認定農業者でなくても利用でき、限度が法人2,000万円（畜産法人は8,000万円）最長15年、農業信用基金協会保証。近代化資金とセットでの利用が多い。

金利は変動。組合員の取組み状況を見て金利差を設けている。経営状況を見て慎重に対応している。〔鹿児島〕

〔運転資金〕

運転資金対応は、経営状況が重要。利益があがらない農家からの相談が多い。肉用牛農家の素牛導入については、近代化資金を利用している者が多い。素牛導入のサイクルに合わせて、何回も借入れ返済を繰り返している。〔長崎〕

運転資金は家畜の導入資金が主。5,000～6,000万円になる場合がある。通常近代化資金で対応するが、プロパー資金で対応する場合は根抵当と保証で対応。

長期運転資金は、通常であれば5年程度であるが、12年と長いのは牛の繁殖と肥育をやっている農家があり、サイクルが長いためである。〔宮崎〕

素畜導入費は、近代化資金対応が多い。アグリメイク資金は、長期運転資金も対象となる。〔鹿児島〕

〔融資手法〕

(1) 農業者向け資金やスコアリング融資

該当なし

(2) ABL

素牛購入の場合などは、不動産に根抵当を設定して対応している。

動産担保も個人で一部行っている。経営が思わしくないような先には、動産担保で家畜を譲渡担保として設定している。

契約書をかわし、入口に張紙をする。個体管理はしていない。農家が勝手に売却した例があり、担保力として弱く、十分な保全とはいえない。本来頭数確認も必要だろう。〔佐賀〕

預託牛制度はやっているが、牛を担保にした融資制度は行っていない。担保割れの場合もあり、今後どうするか検討している。〔宮崎〕

預託牛制度はやっているが、牛を担保にした融資制度は行っていない。〔鹿児島〕

〔債権保全措置〕

農業信用基金協会保証が原則。〔長崎〕〔鹿児島〕

プロパー資金は、7～8割が農業信用基金協会保証。牛舎は以前担保にとっていたが、今は壁がないと担保に取れない。

経営実績から見て投資計画が過大であれば、保証人をとる。最終償還時の年齢は70歳までで、超える場合は後継者を保証人とする。

担保重視から事業内容重視の流れはあるが、現場としては温度差がある。〔宮崎〕

法人の場合は役員の不動産に根抵当設定を行っているが、債権保全が充分でない。通常、保証人2名をとる。〔佐賀〕

〔農業法人向け融資に係る支援策や諸制度の改善点〕

養豚の規模拡大に補助事業やリース事業がない。〔佐賀〕

新規就農者向けの制度資金がない。農家で研修を積んでこれから農業を始めようとしても、農地を取得するための資金がない。〔長崎〕

農業機械は、10年以上使っている場合が多い。融資する際には、考慮して償還期間を10年程度にしても良いのではないかと。また、そうしなければ返済していけない。〔鹿児島〕